

2026年3月10日

お客さま各位

大阪厚生信用金庫

制服廃止に伴う服装ルールの見直しについて

大阪厚生信用金庫では職員の自主性を重んじた職場環境の構築と職員が性別に関わらず適性に応じ能力を発揮できる職場を実現するため、下記の通り、制服を廃止するとともに、ビジネスカジュアルを通年実施することにしましたので、お知らせいたします。

今後も皆さまに信頼いただける信用金庫として一層の金融サービス向上に取り組んで参りますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 実施日 2026年4月1日(水)

2. 内容

男性職員：スーツ(通年ノーネクタイ)

女性職員：スーツ、ビジネスカジュアル、制服

3. その他

- 2026年4月1日から2027年3月31日の間は移行期間とする関係上、制服着用の職員とスーツ、ビジネスカジュアルの職員とが混在します。
- 2027年3月31日に女性職員の制服を廃止します。

皆さまのご理解とご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

以上

【本件に関するお問い合わせ】

総務人事部 担当：森・阪井

☎06-4708-6353